

射水市議会 議会報告会

民生病院常任委員会

令和8年7月27日

午後1時30分～

午後2時30分

- 1 いみず地域共生プラン(中間見直し)について
- 2 射水市出合い応援事業について
- 3 射水市民病院の取組について

地域共生社会

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会



ささあ 支え合いのまちをつくるためには？

だれもがすみ慣れたちいきで生きがいを持ち、じぶんらしく暮らしていくためには、ちいきじゅうみんがささあ、ちいき地域をともにつくっていくことが大切です。

しみん 市民アンケートから見た私たちの地域の姿



ちいき ささあ ひつよう おも しみん
地域の支え合いが必要だと思う市民

91.6%

たが お互いさまの気持ちを地域全体
ひろに広げていきましょう。



ちいき かつどう 地域活動やボランティアに参加して
しゃかい やく た しみん
社会の役に立ちたい市民

43.0%

かつどう かん じょうほう とど たよう
活動に関する情報を届け、多様なつながりをつく
り、一緒に活動する仲間を増やしましょう。



にんちしょう ひと じぶん
認知症の人が自分らしく暮らせるまち
かん しみん
とを感じる市民

43.0%

なお、47.9%は「そう思わない」と回答

にんちしょう ただ ちしき りかい ふか いりよう
認知症について正しい知識と理解を深め、医療・
かいご 介護などのサポートを適切に利用しましょう。



ぎょうせい じゅうみん きょうりょく ふくしかだい
行政と住民が協力して福祉課題に
と かんが しみん
取り組むべきと考える市民

61.1%

ふくし じょうほう ちいき きょうゆう こま
福祉サービスなどの情報を地域で共有し、困った
とき そうだんさき
時の相談先をわかりやすくしましょう。



【射水市の現状】

● 地域生活課題の複雑化・複合化

①ひきこもり ②8050問題 ③ヤングケアラー ④身寄りなし問題

「地域生活課題の複雑化・複合化や制度の狭間の問題が顕在化しています」

● 地域のつながりの希薄化

①単身世帯の増加 ②家族機能の脆弱化 ③孤独・孤立の深刻化

「社会的孤立や生活困窮者の増加など課題が深刻化」

● 民生委員の負担増大

①多問題化した相談 ②地域行事の担い手不足 ③見守りの限界

【中間見直しの理由】

令和4年：重層的支援体制整備事業

令和5年：認知症基本法【共生社会の実現を推進するための認知症基本法】

令和5年：孤独・孤立対策推進法

● 計画と現状の乖離を修正する必要性

「国の新たな動向や本市の現状・課題、各種計画との整合を踏まえつつ、取組を一層深化するため中間見直しを行いました。」

● 新たに含めた計画

射水市重層的支援体制整備事業実施計画

射水市認知症施策推進計画

射水市成年後見制度利用促進基本計画

射水市再犯防止推進計画

●基本目標1 ともに支え合うひとづくり

"お互いさま"の気持ちで、誰もが地域で支え合う心を育んでいる

- ①地域福祉活動の担い手の育成・確保
- ②福祉人材の育成

●基本目標2 安心して暮らせる地域づくり

多様な人がつながり合い、支え合い、安心して暮らしている

- ①住民主体の活動環境の整備
- ②地域の交流の場や居場所の整備
- ③権利擁護の推進
- ④誰もが暮らしやすい地域の環境づくり
- ⑤災害時の支援体制の整備

●基本目標3 自分らしく生活できる仕組みづくり

困ったときに誰もがどこかにつながる仕組みがあり、その存在がみんなに行き届いている

- ①多様な課題に対応する支援体制の構築
- ②福祉分野以外との連携
- ③福祉サービス事業者の支援
- ④いみず・みんなで・つながっと(good)事業の推進

民生委員に期待されること

- ①早期発見
- ②見守り
- ③相談の受け止め
- ④支援機関へのつなぎ
- ⑤地域の声を行政へ届ける

●相談支援体制の整備 こまったときはご相談ください！

- ①地域包括支援センター
- ②障がい者基幹相談支援センター
- ③障がい者地域活動支援センター
- ④ふくし総合相談センター
- ⑤こども家庭センター
- ⑥子ども子育て総合支援センター